

作成日 令和7年11月13日

重大な個人情報の漏えい等事案

1. 漏えい等事案の発生日及び発覚日

発生日：令和7年5月2日

発覚日：令和7年5月2日

2. 漏えい等事案に係る事実経過：

概要：

防災危機管理室から254名の長崎市民防災リーダー（以下「防災リーダー」という。）へ一斉メール送信を行う際に、送信先を伏せた Bcc 形式の送信方法ではなく、全ての送信先のメールアドレスが閲覧できる To 形式の送信方法で送信をしたもの

発覚の経緯・発覚後の事実経過（時系列）：

・ 5月2日 18:05

防災危機管理室から防災リーダー254名に To 形式でメール送信。

・ 5月2日 18:30

防災リーダーの2名から防災危機管理室へ入電があり、Bcc 形式で送信すべきところ、To 形式で送信していることが発覚。防災危機管理室にて状況確認と今後の対応方針の検討を開始。

・ 5月2日 21:41

送信先である防災リーダーに対し、メールの送信方法に誤りがあった旨の連絡と謝罪を行った。あわせて、受信しているメールを削除するよう依頼。

3. 漏えい等した情報の内容

媒体：電子メール

内容：長崎市民防災リーダーの私用メールアドレス

4. 漏えい等した情報の対象人数

254人

5. 漏えい等事案の発生原因

漏えい等させた者：市職員

原因：誤送付

メール作成から送信までに時間的余裕がなく、複数人で確認するなどの送付に係る確認作業を怠った。

6. 漏えい等事案の発生後の対応

- ・ 5月2日夜に、対象者全員へ謝罪を含めメール削除を依頼した。
- ・ 5月3日 公表（市政記者への情報提供）
- ・ 5月7日 個人情報保護委員会への報告

7. 漏えい等事案の再発防止のための措置

実施済の措置：

- ・ メール送信時に To 形式、Cc 形式、Bcc 形式に関する注意喚起が行われる仕様へ変更
- ・ 不特定多数の対象者へのメール送信の適切な対応について、室内研修を実施
- ・ メール送信手順のマニュアル化による個人情報の取扱いに関する意識向上対策を実施
- ・ 不特定多数の対象者への一斉メール送信に関するダブルチェックを徹底

今後実施予定の措置（長期的に講ずる措置を含む。）及び完了予定時期：

マニュアルを活用した職員研修を定期的（年度内、上半期・下半期）に実施する。

8. 漏えい等事案に関する担当課

防災危機管理室